

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年9月13日

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市西区靱本町二丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画Division Manager 藤原 孝高

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区靱本町2丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画Division Manager 藤原 孝高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年9月13日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年9月13日（当社取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 当該事象の内容

当社は今後益々広範化・複雑化するクラウド化ニーズに、より適切に対応するため、コアコンピタンスに経営資源を集中すべく事業の見直しを進めてまいりました。

当社の更なる成長に向けた中長期的視点での事業構造改革の一環として、データセンター事業の戦略の見直しを行い、将来におけるデータセンターの設備更新・拡張性や効率性を勘案し、今後は自社保有のデータセンターによるサービス提供ではなく、大手事業者のデータセンターを活用し、クラウド事業のサービスレベルの維持・向上を進めていくことが、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションの提案につながるとの判断に至り、データセンターファシリティの譲渡を行うことといたしました。

上記のデータセンターファシリティの譲渡に伴う固定資産売却益を特別利益に計上し、大手事業者のデータセンターの利用への移行に伴う事業再編費用を特別損失として計上いたします。

#### 譲渡する資産の内容

資産の名称	所在地及び資産の内容	譲渡先	現況
大阪市浪速区 土地・建物	大阪市浪速区幸町二丁目4番4 土地面積：872.83㎡ 建物延床面積：5,423.16㎡	非開示	データセンター 及び 賃貸用不動産

譲渡益は、譲渡価額約1,010百万円から帳簿価額約651百万円及び譲渡にかかる諸費用を控除した概算で、約343百万円となる見込みです。

譲渡先は国内法人1社ですが、契約上の守秘義務条項に抵触するため開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

#### 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年9月13日
- (2) 契約締結日 平成29年9月15日（予定）
- (3) 決済日 平成29年9月15日（予定）

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

データセンターファシリティの譲渡に伴い、平成30年6月期決算におきまして、固定資産売却益約343百万円を特別利益として計上し、事業再編費用約131百万円を特別損失として計上する見込みであります。

以上